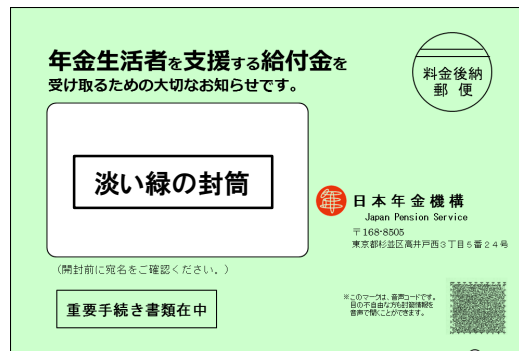


年金

給付金

至急！

年金生活者支援給付金の手続きをお忘れなく！



■ 10月から始まった年金生活者支援給付金については、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月以降に送られています。

※ 茶色の封筒で届いている方や、65歳で年金の請求する方などにもご案内が届いています。

※ ご案内が届いていない場合でも、世帯構成等が変更となった場合などは受給できる可能性があります。

【はがき形式の請求書】
氏名などを記入



切手を貼って
ポストへ投函

■ 手続きが遅れると、10月分からの給付金を受け取ることができなくなってしまう。
お早めに請求書（はがき）をご提出ください。

※ A4の請求書が届いている方は
年金事務所へ郵送ください。

12月27日
必着です！

➤ 詳しくは、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。
『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

❗ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。